

# 人権に関する指導実践記録

|   |      |   |                 |
|---|------|---|-----------------|
| 第4学年  | 1・2組 | 指導者   | 宮田 聡子 古賀 淳三     |
| 教科・領域   | 道徳   | 単元・題材   | いくつになったら、何ができる？ |
| 目 標 または ねらい   |      | 使用教材 ・ 資料 等   |                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大人になるということ」を考えることで、自分自身を見つめさせる。</li> <li>・人の意見をしっかりと聞き、自分とは違った考え方があることに気付き、それを認めることができる。</li> </ul>  |      | 「いくつになったら、何ができる」プリント  |                 |
| 本時の学習 (実践日 平成27年11月7日 土曜日 第2校時)   |      |   |                 |
| 学 習 活 動   |      | 児童の主な反応・様子  |                 |
| <p>1、本時のめあてを確認する</p> <p>いくつになったら何ができる？</p> <p>2、表の書き込み方の説明を聞く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6才になると</li> <li>・ 13才になると</li> <li>・ 14才になると</li> <li>・ 16才になると</li> <li>・ 18才になると</li> <li>・ 20才になると</li> </ul> <p>3、法律に照らし合わせて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育～学校教育法</li> <li>・犯罪を犯したときの責任～刑法</li> <li>・就職～労働基準法</li> <li>・運転免許～道路交通法・・・など。</li> </ul> <p>4、人の権利は、法律によって生まれる前から保障されていること、大人になると義務が発生することなどを知る。</p> <p>5、</p> <p>6、本時のまとめをする</p> |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本の法律では「〇才になると〇〇ができるようになる」ということが決められていることを知り、表に書き込みながらみんなの考えを出し合うようにすることを知らせた。</li> <li>○初めは不安そうに表を見ている子が多かったが、例を示しながら説明することで「これができる」「これができるはず」とつぶやきながら、プリントに書き込んだり、声に出して発表したりする児童も出てきた。</li> <li>○学習の進め方が理解できてきたので、知っている知識や以前聞いたことがある話を思い出して書き込みができるようになってきた。<br/>「小学校に行き出す。」<br/>「運転免許が取れる」<br/>「お酒が飲めるようになる」等の意見が出た。</li> <li>○難しい法律の名前などには反応がないが、その内容には頷きながら聞いていた。</li> <li>○自分の将来について考えることが少しできた。</li> <li>○家庭に帰ってから話題にすることを確認できた。</li> </ul> |                 |
| 単 元 を 終 え て の 考 察   |      |   |                 |
| <p>自分自身を見つめなおす時間をなかなか確保できないため、この単元を通して、児童一人一人がどんな自分になりたいかを考えることができよかった。自分のできていないことだけに目を向けるのではなく、前向きに学習に取り組むことができよかった。</p> <p>全体で共有することで、友達と同じ課題を持っていることにも気付き、友達ががんばろうとしていることなどを感じることもできていた。</p> <p>児童は、自分がより素敵になるために必要なことを考え、受け止めることができているので、今後も、一人一人の思いを大切に、学校生活を過ごせるように支援していきたい。</p>  |      |   |                 |